

嘉麻市行政改革実施計画の実施状況（結果）

（平成23年3月31日現在）

平成23年9月

嘉 麻 市

嘉麻市行政改革実施計画の実施状況(結果)総括表

実施状況区分	平成21年度末の状況		平成22年度末の状況		増減		備考
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	
実施済み	79	56.4	115	82.1	36	25.7	
一部実施済み	21	16.4	12	8.6	-9	-7.8	
着手済み	27	17.9	3	2.1	-24	-15.8	
未着取	8	5.7	4	2.9	-4	-2.8	
取り止め	5	3.6	6	4.3	1	0.7	
計	140	100	140	100	0	0.0	

※状況区分の説明

- 実施済み 当該実施事項の全てを実施済み(実施中を含む)の場合
- 一部実施済み 当該実施事項の一部を実施済み(実施中を含む)の場合
- 着手済み 当該実施事項の実施に向け事務作業等に着手している場合
- 未着取 当該実施事項の実施に向けた事務作業等に全く着手していない場合
- 取り止め 当該実施事項を取り止めた場合

嘉麻市行政改革実施計画の実施状況(結果)効果額総括表

	H18	H19	H20	H21	H22	備考
実施計画(改定前)	880	717,939	1,131,508	1,603,597	1,805,733	
実施計画(改定後)		771,629	934,799	1,135,321	1,343,414	H20.9に改定
平成21年度末の実施状況		771,629	1,205,907	1,245,461	1,416,805	H22は見込み額
平成22年度末の実施状況		771,629	1,205,907	1,245,461	1,457,501	
実施計画(改定後)との比較		0	271,108	110,140	114,087	

※効果額については、原則として平成18年度決算額と各年度の決算額との比較により算出しています。

行政改革実施計画効果額(実績)総括表

上段:実績額

下段:計画額

単位:千円

基本方針	推進項目	実施項目数	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計	備考
1 財政の健全化									
	(1)計画的な財政運営 (No1~No4)	4	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	(2)自主財源の確保								
	①収納率の向上 (No5~No12)	8	0 0	51,643 51,643	53,875 72,122	16,996 82,889	30,890 83,155	153,404 289,809	取り止め 1件
	②滞納対策の強化 (No13~No19)	7	0 0	20,319 20,319	26,819 35,375	36,922 37,424	36,239 37,653	120,299 130,771	取り止め 1件
	③受益者負担の適正化 (No20~No26)	7	0 0	0 0	12,742 19,920	19,700 68,257	22,380 71,237	54,822 159,414	
	④新たな財源の確保 (No27~No34)	8	0 0	1,499 1,499	2,122 2,185	2,337 12,673	3,616 12,673	9,574 29,030	取り止め 1件
	(3)歳出の削減 (No35~No47)	13	0 0	130,481 130,481	153,515 124,907	148,607 135,448	150,182 138,052	582,785 528,888	
	(4)事務事業の見直し (No48~No65)	18	0 0	112,584 112,584	161,160 137,025	197,498 187,940	243,299 188,400	714,541 625,949	取り止め 1件
	(5)補助金等の見直し (No66~No69)	4	0 0	36,513 36,513	56,968 51,505	79,262 65,329	81,455 70,215	254,198 223,562	
	(6)公営企業の経営健全化 (No70~No72)	3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	取り止め 1件
	(7)出資法人等の見直し (No73~No74)	2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	(8)公共工事のコスト縮減 (No75~No78)	4	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	小計 (No1~No78)	78	0 0	353,039 353,039	467,201 443,039	501,322 589,960	568,061 601,385	1,889,623 1,987,423	
2 簡素で効率的な組織の構築									
	(1)組織・機構の見直し (No79~No91)	13	0 0	0 0	379 195	606 195	13,767 96,392	14,752 96,782	
	(2)総合支所の見直し (No92~No94)	3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	(3)定員管理の適正化 (No95~No98)	4	0 0	358,054 358,054	647,094 406,034	653,848 459,479	784,329 559,950	2,443,325 1,783,517	
	(4)給与の適正化 (No99~No102)	4	0 0	38,258 38,258	55,646 55,646	55,646 55,646	55,646 55,646	205,196 205,196	
	小計 (No79~No102)	24	0 0	396,312 396,312	703,119 461,875	710,100 515,320	853,742 711,988	2,663,273 2,085,495	

行政改革実施計画効果額(実績)総括表

上段:実績額

下段:計画額

単位:千円

基本方針	推進項目	実施項目数	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計	備考
3 民間活力の導入									
	(1) 民営化・民間委託の推進 (No103~No109)	7	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	取り止め 1件
	(2) 公共施設の見直し (No110~No122)	13	0 0	22,278 22,278	35,587 29,885	34,039 30,041	35,698 30,041	127,602 112,245	
	小計 (No103~No122)	20	0 0	22,278 22,278	35,587 29,885	34,039 30,041	35,698 30,041	127,602 112,245	
4 人材の育成									
	(1) 職員の意識改革 (No123)	1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	(2) 計画的な人材育成 (No124~No126)	3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	(3) 人事評価制度の導入等 (No127~No130)	4	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	小計 (No123~No130)	8	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
5 市民との協働									
	(1) 市民参画の推進 (No131~No133)	3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	(2) 地域協働の推進 (No134~No137)	4	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	(3) 公正の確保と透明性の向上 (No138~No140)	3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	小計 (No131~No140)	10	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
合 計		140	0 0	771,629 771,629	1,205,907 934,799	1,245,461 1,135,321	1,457,501 1,343,414	4,680,498 4,185,163	取り止め 6件
計画との比較			—	0	271,108	110,140	114,087	495,335	

【基本方針】 1 財政の健全化
 【推進項目】 (1) 計画的な財政運営

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
1	財政健全化計画の策定	計画的な財政運営を行うため、財政健全化計画を策定する。 経常収支比率については、平成22年度決算で100%以下を目標とする。	検討 実施	→	→	→	→	実施済み	歳出の削減については、財政健全化計画をほぼ達成できる状況である。さらに、計画値を上回る普通交付税等の増加によって、経常収支比率は大幅に減少した。 H22 95.6%	財政課	経常収支比率 ・H17 111.3% ・H22 95.6% ・H18 105.9% ・H19 101.2% ・H20 99.5% ・H21 101.1%
2	起債の抑制	財政健全化計画に基づき、新発債については極力抑制する。 実質公債比率13%以下を目標とする。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H21年度に424,723千円の起債の繰上償還を行っており、実質公債費比率は減少している。 H22 13.4%	財政課	実質公債費比率 ・H17 16.6% ・H22 13.4% ・H18 16.3% ・H19 15.1% ・H20 14.8% ・H21 14.3%
3	財政状況の公表	連結バランスシートや行政コスト計算書を作成し、市民に分かりやすい形で財政状況を公表する。	検討	→	→	実施	→	実施済み	H21年度において、H20決算に基づく連結財務諸表(事業会計、企業会計、一組、三セク全て含む)を作成し公表した。今後毎年度更新し、公表することとしている。	財政課	
4	特別会計の経営健全化	各特別会計については、一般会計からの繰出し金に頼りすぎないように、経営の健全化に努める。	検討 実施	→	→	→	→	実施済み	特別会計への繰出し金については、適正基準内で運用している。	特別会計所管課	
			0	0	0	0	0	0			
			0	0	0	0	0	0			

基本方針
推進項目

1 財政の健全化
(2) 自主財源の確保 ①収納率の向上

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
5	口座振替の推進	自主納税をさらに徹底するため、口座振替利用者の拡大を図る。	検討 実施	→	→	→	→	実施済み	各所管課において、口座振替利用者の拡大に努めている	税務課及び料 等所管課	【参考例：個人市民税収納率】 H18:96.02% H19:95.67% H20:95.65% H21:96.43% H22:96.66%
				51,643	53,875	16,996	30,890				
				51,643	72,122	82,889	83,155				
6	納税啓発の推進	納税意識の向上を図るため、児童・生徒や社会人を対象とした租税教室等を開催する。	検討 実施	→	→	→	→	実施済み	H22年度8回開催(各小学校) ※税務署、県税事務所、二市一町税務課で租税推進協議会を設置し、学校からの依頼により実施している。	税務課	
7	公共施設における税等収納事務の検討	職員が常駐する公共施設での税等収納業務について、検討を行う。		検討	→	→	→	実施済み	平成22年7月に、嘉麻市収納対策本部を開催し、全庁アンケートに基づき、検討を行った。その結果、公共施設における税等収納事務については、行わないこととした。	収納対策室	
8	収納窓口開設時間の延長	時差出勤の実施等により、時間外収納窓口の開設等について実施する。		検討	実施	→	→	実施済み	夜間納税窓口については、H21・H22年度ともに10月からの開設であったが、H23年度からは窓口業務時間延長に併せて4月から月1回開設する。	税務課	
9	収納体制の充実	収納率の向上を図るため、効果的・効率的な収納体制を構築する。	検討	実施	→	→	→	実施済み	債権や不動産の差押えは継続的に行っており、さらにH22年度においては、はじめて滞納者宅に対する捜索を実施し、動産の差押えを行った。当該差押動産については、合同公売会やインターネット公売に出品し、ほとんどの物品が落札され、当該滞納の解消につながっている。	税務課	
10	収納対策マニュアルの作成	収納事務の平準化、効率化を図るため、収納対策マニュアルを作成する。	検討	実施	→	→	→	実施済み	滞納整理要綱及び滞納処分の執行停止基準を作成。	税務課	
11	収納対策月間の設定	収納対策月間(8月、1月)を設定し、収納対策を集中的に実施する。	検討	実施	→	→	→	平成20年度 取り止め		旧収納対策課	実施計画改定済み
12	国民健康保険税の期別納付額の平準化	現行制度では、第一期分に分割金額の端数が集中し、第一期納付額が他の納付額より著しく高額となる場合があるため、端数の処理方法を見直し、期別納付額の平準化を図る。	検討	実施	→	→	→	実施済み	平成19年4月から実施済み	市民課	
				0	51,643	53,875	16,996	30,890			
				0	51,643	72,122	82,889	83,155			

基本方針
推進項目

1 財政の健全化
(2) 自主財源の確保 ②滞納対策の強化

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
13	滞納対策専門部署の新設	市税や料等の滞納対策を全庁的に所掌する専門部署を新たに創設する。	検討	実施	→	→	→	実施済み	収納強化における税及び料の所管部門の横断的な連携を図るため、H19.12に収納対策本部を設置。また、H21.4の機構改革により「収納対策室」を新設。	人事秘書課	【参考例：個人市民税収納率】 H18:6.42% H19:13.74% H20:14.71% H21:17.52% H22:13.58%
				20,319	26,819	36,922	36,239				
				20,319	35,375	37,424	37,653				
14	法的措置の強化	滞納対策を強化するため、基準を設けて差し押さえ等の法的措置の強化を図る。	検討	検討実施	→	→	→	実施済み	効率的かつ効果的な財産調査を行い、その結果に基づき、差し押さえ等の法的措置を講じている。また、貸金業者に対する不当利得(過払金)返還請求権の差し押さえを執行し、約306万円を取り立てた。	税務課 収納対策室	
15	滞納対策チームの編成	管理職による滞納対策チームを編成し、収納対策月間において収納担当課等と連携して滞納者宅の臨個訪問等を実施する。	検討	検討実施	→	→	→	平成20年度 取り止め		旧収納対策課	実施計画改定済み
16	プロジェクトチームの編成	収納事務関係課職員によるプロジェクトチームを編成し、滞納者に対する情報共有等を行い、効率的な滞納対策を実施する。	検討	検討実施	→	→	→	実施済み	多重滞納者(税及び税外収入金の滞納者)の名寄せ作業を実施した。	収納対策室	
17	専門研修の充実	収納担当者の知識及び事務レベルの向上等を図るため、派遣研修等専門研修を実施する。	検討	検討実施	→	→	→	実施済み	中央研修機関等に職員5名を派遣。また、H22.10に全職員を対象に私債権条例の説明会を実施。	人事秘書課	
18	インターネット公売の導入	インターネット公売を導入し、差し押さえ物件の換価を推進し、税収増を図る。		検討	→	実施	→	実施済み	ヤフー株式会社と契約を締結し、平成23年1月に、インターネット公売を実施した。	収納対策室	
19	滞納者に対する行政サービスの制限の実施検討	市税等の負担と完納の促進を図るため、滞納者が補助・助成制度その他の行政サービスについて、必要に応じてその一部を制限する制度の導入について、検討する。		検討	→	→	→	実施済み	平成22年7月に、嘉麻市収納対策本部を開催し、全庁アンケートに基づき、検討を行った。その結果、各課において、実施可能なものについては、行うこととした。	収納対策室	
			0	20,319	26,819	36,922	36,239				
			0	20,319	35,375	37,424	37,653				

基本方針
推進項目

1 財政の健全化
(2) 自主財源の確保 ③受益者負担の適正化

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
20	手数料の見直し	住民基本台帳事務、印鑑登録事務及び税証明関係事務等における手数料について、近隣市の状況等を踏まえ、見直しを行う。		検討	実施	→	→	実施済み	平成20年4月から実施済み 住民票写し交付手数料等 200円→300円	市民課	住民票写し交付手数料等 200円→300円
					1,859	4,652	4,553				
					6,686	6,686	6,686				
21	使用料の見直し	公共施設の施設使用料等については、庁内検討組織を設置して見直しを行う。		検討	実施	→	→	実施済み	使用料等見直し計画により、平成20年4月から実施済み	施設使用料 所管課	
					32	774	-992				
					1,692	1,929	1,929				
22	減免規定の見直し	受益者負担の適正化の観点から、施設使用料等の減免規定について見直しを行う。		検討	実施	→	→	実施済み	使用料の見直しに合わせて実施済み。	施設使用料 所管課	
23	火葬場使用料の見直し	市内居住者の火葬場使用料については、無料から有料化する方向で見直しを行う。		検討	実施	→	→	実施済み	平成20年度より実施 大人(市内居住者)10,000円 (市外居住者)30,000円 小人(市内居住者)5,000円 (市外居住者)24,000円	環境課	大人(市内居住者)10,000円 (市外居住者)30,000円 小人(市内居住者)5,000円 (市外居住者)24,000円
					5,359	4,596	5,740				
					5,431	5,431	5,431				
24	保育料の見直し	保育料の適正な負担のあり方について、他市の状況を勘案しながら検討を行う。		検討	→	→	実施	実施済み	H21年4月より保育料統一となった	こども育成課	
25	学童保育・児童クラブ利用料の見直し	厳しい財政状況を踏まえ、学童保育等の利用料については、受益者負担の適正化の観点から、見直しを行う。		検討	実施	→	→	実施済み	平成22年度において見直しが完了した。 (3,000円:1人目、1,500円:2人目、0円:3人目)	こども育成課	学童保育所利用料 1,000円→3,000円 ※H20:2,000円 ※H21:2,500円 ※H22:3,000円
					5,492	9,678	13,079				
					6,111	9,091	12,071				
26	地上デジタル放送開始に伴う施設利用有料化	CATV事業運営について、地デジ対応設備整備に伴い加入者より基本料金を徴収する	検討	→	→	実施	→	着手済み	平成23年度中に条例案を議会に提案し、24年度からの有料化に向け取り組んでいる。	総務課	0円→800円/月程度
						45,120	45,120				
			0	0	12,742	19,700	22,380				
			0	0	19,920	68,257	71,237				

基本方針
推進項目

1 財政の健全化
(2) 自主財源の確保 ④新たな財源の確保

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
27	市ホームページ等を活用した広告収入の導入	市ホームページや市広報紙、公用車などへの有料広告掲載制度を導入する。	検討	→	実施	→	→	実施済み	平成22年度のホームページのバナー広告の広告料は、195,000円、広報誌の広告料は1,175,000円の収益	人事秘書課	
					805	1,015	1,370				
					675	675	675				
28	未利用市有財産の売却等の推進	未利用市有財産の売却や貸付を積極的に推進する。	検討	実施	→	→	→	実施済み	普通財産、法定外公共物等の払下げを行なった。 H21:6件 H22:2件	財政課	
29	職員の公共施設駐車場利用料の導入	自動車通勤職員が日常的に公共施設駐車場を利用する際の駐車場利用料を導入する。		検討	→	実施	→	取り止め	平成20年度に庁内検討委員会を立ち上げ、駐車場有料化についての検討を重ね、その導入の実施については困難である旨の一定の結論を得た。	総務課	月1,000円/台 職員数490人 臨時職員(384人) 計874人
						10,488	10,488				
30	誘致企業の推進	雇用対策、地域経済活性化、定住人口増加等のため、積極的に企業誘致を推進し、自主財源の確保を図る。	検討 実施	→	→	→	→	実施済み	合併後7件の立地協定を締結した。 H18:2件 H19:5件	産業振興課	
31	新たな税財源の確保等の調査研究	庁内に研究会を設置し、法定外目的税の創設や、現行税率の見直しなど税財源確保策の調査研究を行う。		検討	→	→	→	実施済み	社会、経済情勢等を踏まえると、現段階において市独自での法定外目的税の創設、及び研究会の設置は難しいと判断した。	税務課	
32	民間への市有宅地販売協力の推進	市有宅地の販売を促進し、宅地分譲の収入を促進するため、民間への市有宅地販売協力の可能性を検討する。		検討	実施	→	→	実施済み	H22年度においても民間業者訪問パンフレット配布実施。	財政課	
33	まちづくり支援自販機設置の推進	まちづくり支援自販機(売り上げの20%を本市に寄付)の設置を推進する。合わせて市民への周知を行う。	検討 実施	→	→	→	→	実施済み	庁舎や体育施設等に11台設置済み。	総務課・生涯学習課・ほか自販機設置課	
					1,499	1,317	1,322	2,246			
					1,499	1,510	1,510	1,510			
34	空き店舗対策等の推進	定住促進や地域振興等を図るため、商店街等の空き店舗対策や空き家対策等について、関係機関と連携して推進する。		検討	→	→	→	実施済み	現在、実施要望者がいないため行政需要がない状況である。今後要望があれば、それに対応できるよう商工会議所等と連携を図っていく。	産業振興課	
					0	1,499	2,122	2,337	3,616		
					0	1,499	2,185	12,673	12,673		

基本方針
推進項目

1 財政の健全化
(3) 歳出の削減

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
35	旅費の見直し	県内旅行における日当廃止等必要な見直しを行う。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H19より県内旅行における日当を廃止	人事秘書課	
				4,156	4,156	4,156	4,156				
36	時間外勤務手当の縮減	ノー残業デーの実施や所属長への人事権付与等により、時間外手当の縮減を図る。当初予算措置額を段階的に5%に削減する。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H20年7月よりノー残業デーを設置。また、所属長への人事権付与及び当初予算措置額を5%相当額に抑制	人事秘書課	
				44,064	46,848	42,229	43,802				
37	交際費の削減	市長交際費等の交際費については、大幅に削減する。	検討	実施	→	→	→	実施済み	市長交際費については、予算ベースによる昨年度比で、10%削減した。	人事秘書課 議会事務局 ほか	
				1,850	2,480	3,999	4,425				
38	特別職給与の特例減額(カット)の実施	危機的財政状況を踏まえ、市長、助役、教育長給与の特例減額を実施する。市長10%、助役10%、教育長7%	検討	実施	→	→	→	実施済み	H19年4月より市長、助役、教育長給与の特例減額を実施(市長10%、助役10%、教育長7%の減)	人事秘書課	
				3,457	3,457	3,457	3,457				
39	管理職手当の特例減額(カット)の実施	管理職手当の特例減額(カット)を実施する。20%減額	検討	実施	→	→	→	実施済み	H19年4月より管理職手当を20%減額	人事秘書課	
				7,723	7,723	7,723	7,723				
40	職員給与の特例減額(カット)の実施	危機的財政状況を踏まえ、職員給与の特例減額を実施する。	検討	→	→	→	→	着手済み	実施内容について労使交渉中	人事秘書課	
41	投資的経費の抑制	厳しい財政状況を踏まえ、新たな投資的事業については、実施しないことを基本とする。	検討	実施	→	→	→	実施済み	事業の有効性・緊急性・重要度を勘案し抑制を図っている。	財政課	
42	経常経費(物件費、維持補修費等)の節減	厳しい財政状況を踏まえ、予算編成においてシーリングを設定するなどにより、一層の経常経費の節減に努める。	検討	実施	→	→	→	実施済み	物件費・維持補修費等の経費削減を図っている。	財政課	
				47,696	47,696	47,696	47,696				
43	電力契約の変更	電気使用状況に合わせた最適プランを選択し、電気料金を削減する。	検討	→	→	→	→	実施済み	碓井庁舎等計18施設について、プランを変更した。	総務課 施設所管課	
			実施	2,210	2,210	2,210	2,210				
44	議案、予算書、決算書等組織内配布資料のPDF化(電子化)の検討	経費削減のため、議案、予算書、決算書等組織内配布資料のPDF化を検討する。	検討	実施	→	→	→	実施済み	予算書・決算書については、電子データによる配布を行っており、印刷製本の外注は行っていない。	財政課 総務課 会計課	
				651	2,675	2,971	2,974				
45	庁舎清掃等委託業務の縮小・廃止	厳しい財政状況を踏まえ、庁舎や施設の清掃業務並びに市有地の草刈り等については、職員でできるものは、職員が行うことにより、当該委託業務の縮小・廃止を行う。	検討	実施	→	→	→	実施済み	碓井庁舎敷地内などの草刈等を職員で実施している。	総務課 施設所管課	
				7,867	12,228	12,374	12,963				
				7,867	7,876	8,092	8,092				

基本方針
推進項目

1 財政の健全化
(3) 歳出の削減

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
46	委託契約等における業務内容の見直し	類似委託業務の一括発注や長期継続契約の活用等により、委託料の削減を図る。	検討	実施	→	→	→	実施済み	図書館や美術館等の各委託契約等の業務内容の見直しを行った。	財政課 関係課	
				10,807	24,042	21,792	20,776				
				10,807	11,320	11,320	11,320				
47	随意契約の見直し	委託契約等における随意契約の適用については、指針等を策定するなどにより、安易な随意契約を抑制する。	検討	実施	→	→	→	一部実施 済み	旧市町で随意契約していた業務を取りまとめ一括契約を行なうなどを実施	財政課	
			0	130,481	153,515	148,607	150,182				
			0	130,481	124,907	135,448	138,052				

基本方針
推進項目

1 財政の健全化
(4) 事務事業の見直し

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
48	行政の関与のあり方に関する基準の策定	行政の担うべき範囲や行政関与のあり方についての基本的事項を定めた基準を策定し、基準にもとづき事務事業の見直しを行う。	検討	検討実施	→	→	→	実施済み	市行革本部にて、平成19年11月に「市の関与基準」を策定済み	行政改革推進室	
49	事務事業の見直し	全ての事務事業について、市が関与する必要性、費用対効果等の観点から検証を行い、事務事業の再編・整理、廃止、縮小の方向で見直しを行う。	検討	実施	→	→	→	一部実施済み	全課において事務事業の見直しを実施している。 I-JAMPの廃止 市バス大型車両から小型車両への変更など	全課	
50	市単独事業の見直し	市が実施している単独事業について、その必要性、効果等の観点からゼロベースで検証を行い、再編・整理、廃止・縮小の方向で見直しを行う。	検討	→	実施	→	→	一部実施済み	事業実施課において検討を行っている。 H19から中学生海外派遣事業休止 市バス路線及び時刻の見直し NTTからの駐車場借地の返却など	市単独事業実施課	
51	行政評価システムの導入	PDCAサイクルを取り入れた第三者機関が必要に応じて事務事業の評価を行う行政評価システムを導入する。		検討	→	実施	→	実施済み	行政評価制度導入基本方針に基づき、段階的に行政評価制度の導入を図っている。平成22年度は全事務事業を評価対象とし、評価を行なった。また、外部評価を本格的に実施した。	行政改革推進室	
52	イベントの統一	各種イベント等については、市の一体化を図るため、類似性のあるものは一本化を行う。	検討	→	実施	→	→	実施済み	秋まつりは実行委員会を20年度より統合、夏まつりは21年度より統合し、補助金、名称、開催日を一本化した。 生涯学習課が所管するイベントは、H19年度から既に統一を行っている。	産業振興課 生涯学習課	
53	窓口業務のマニュアル化	窓口業務(申請受付等)の全てについて、マニュアル化、事務の効率化・迅速化を図る。		検討実施	→	→	→	実施済み	各支所総合窓口課などでは、窓口業務のマニュアルを作成し、事務の効率化を図っている。	各総合窓口課 ほか	
54	事務決裁規程の見直し	迅速な意思決定による事務効率化を図るため、事務決裁規程の見直しを行い事務決裁権限の移譲を行う。			検討	実施	→	実施済み	H21.3事務決裁規則の一部改正(専決の特例)	人事秘書課	
55	扶助費の適正化	生活保護法の規定に沿って、能力・資産の活用等「補足制の原理」の推進を図り、適正な生活保護の実現を図る。また、国の自立支援プログラム等の動向に合わせ、生活保護受給者の就労への支援を強化する。	検討実施	→	→	→	→	実施済み	引き続き、就労支援の強化を図っているが、平成20年度からは、市の就労支援員による就労支援強化に移行しつつある。	保護課	
56	事務処理の効率化・迅速化	全ての事務処理について、その内容や仕組み等を見直し、事務処理の一層の効率化・迅速化を図る。	検討	実施	→	→	→	一部実施済み	各所管課において、事務処理の効率化に向け検討を行い、できることから順次実施している。	全課	
57	外郭団体等の事務局整理	外郭団体等の事務局を持っている部署は、期限を切って事務局機能を廃止し、団体の自立を促進する。	検討	→	→	→	実施	実施済み	秋まつりは市内各種団体により構成されており事務局機能は担っていない。一夜城は、商工観光係において問題点、課題の整理を行っている。生涯学習課については、外郭団体の事務局は担っていない。	産業振興課 生涯学習課	
58	職員福利厚生事業の見直し	職員福利厚生事業の点検見直しを行い、適正に事業を実施し、実施状況を公表する。	検討	実施	→	→	→	一部実施済み	現在、補助率5/1000で、福利厚生事業の公表も未実施であるが、本年度から補助率を4/1000に削減し、事業の公表も実施するよう調整中。	人事秘書課	《補助率の推移》 H18 7.6/1000 H19 7.6/1000の10%カット H20 5/1000

基本方針
推進項目

1 財政の健全化
(4) 事務事業の見直し

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
59	予算の枠配分方式の導入	効率的・効果的な財政運営ができるよう予算の枠配分方式の導入について、検討を行う。			検討	→	→	実施済み	行政評価(施策評価)制度の導入に合わせて平成22年度予算から部分的な試行を行っている。	財政課	
60	長寿祝金給付事業の見直し	財政状況を踏まえ、長寿祝金給付事業については、節目のみ(77歳、88歳、99歳、100歳以上)の支給とする。	検討	実施	→	→	→	実施済み	実施済み	高齢者介護課	
				45,170	43,875	43,995	44,265				
				45,170	42,665	42,665	42,665				
61	合併協定項目における経過措置期間の見直し	財政状況を踏まえ、合併協定項目における不均一な取扱いの経過期間については、必要に応じて期間短縮も検討する。	検討	→				平成20年度取り止め		行政改革推進室	実施計画改定済み
62	市長公用車と議長公用車の見直し	財政状況を踏まえ、市長公用車及び議長公用車については、必要な見直しを行う。		実施	→	→	→	実施済み	市長車については、平成19年度より、運転手を正規職員の配属から臨時的任用職員の配属に変更を行った。また、市長車を平成21年9月より市の所有ではなくリース契約とした。また、議長車については、平成22年10月よりリース契約とした。	人事秘書課 議会事務局	
					6,025	5,832	5,868				
63	小中学校通学区域の見直し	少子化等による児童生徒の減少や合併による区域拡大を踏まえ、児童生徒の適正配置を図るため、通学区域の見直しを行う。合わせて、小中学校の適正配置(統廃合)についても、検討を行う。		検討	→	→	→	実施済み	嘉穂地区統合小学校の開校に合わせ、全市的な通学区域の見直しを行うこととしている。	学校教育課	
64	自治会組織体制の見直し	旧市町単位で取扱いが異なっている自治会組織について、取扱いの統一化を図る。また、自治会組織の規模についても、均一化を図るため、必要な検討を行う。	検討	→	→	実施	→	一部実施済み	・稲築地区行政区長については、平成21年度から他地区と同様「非常勤特別職」となったが、隣組長については依然交付金支給(身分なし)の取扱いとなっている。 ・行政区再編については、平成22年度にアンケート調査を実施し、各行政区の意見集約を行なった。	総務課	
					8,475	11,033	11,978				
65	配食サービスの見直し	旧市町単位で取扱いが異なっている配食サービスについては、統一化に向けて調整を行う。また、経費削減のため、サービス内容や負担のあり方についても、見直しを行う。	検討	→	→	実施	→	一部実施済み	市負担額については、平成22年度より段階的に引き下げ済み。	高齢者介護課	
							5,139				
			0	112,584	161,160	197,498	243,299				
			0	112,584	137,025	187,940	188,400				

基本方針
推進項目

1 財政の健全化
(5) 補助金等の見直し

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
66	補助金交付基準の作成	補助金等の適正化を図るため、補助金交付する際の統一的な基準となる補助金交付基準を作成する。	検討	検討実施	→	→	→	実施済み	市行政改革推進審議会(案)をもとに、平成20年4月に市補助金交付基準を策定した。	行政改革推進室	
67	補助金等の見直し	既存の補助金については、第三者機関によりゼロベースから検証を行い、見直しを行う。		検討	実施	→	→	一部実施済み	市行政改革推進審議会の答申内容をもとに、見直し計画を策定し、平成20年度予算から見直し内容を一部反映させている。	行政改革推進室	
68	補助金の一律カット	危機的財政状況を踏まえ、補助金の見直しが完了するまでの間、補助金については、原則として一律10%カットを行う。	検討	実施				実施済み	H19予算措置において、原則10%カットを実施した。	財政課 関係課	
69	提案型補助制度の導入検討	市民団体等が市のまちづくりに資する公益的な事業を提案して補助金交付を申請する提案型補助制度の導入について、検討を行う。		検討	実施	→	→	実施済み	平成22年度は15団体による提案型事業が実施された。	企画調整課	
			0	36,513	56,968	79,262	81,455				
			0	36,513	51,505	65,329	70,215				

基本方針
推進項目

1 財政の健全化
(6) 公営企業(水道事業)の経営健全化

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
70	基本計画の作成	基本計画を作成し、当該計画に基づいて計画的な事業運営を行う。	検討 実施	→	→	→	→	実施済み	平成20年3月基本計画作成済み。	水道局	
71	民間委託等の推進	民間委託の推進や内部管理経費の削減等により、経営の健全化に努める。	検討	検討 実施	→	→	→	平成20年度 取り止め		水道局	実施計画改定済み
72	水道施設の見直し	水道施設については、基本計画により施設整備の検討を行う。		検討	→	→	→	実施済み	平成21年度から老朽管・鉛製給水管の布設替を行っている。また、平成23年度より浄水場の施設整備を進めていく。	水道局	
			0	0	0	0	0				
			0	0	0	0	0				

基本方針
推進項目

1 財政の健全化
(7) 出資法人等(第三セクター)の見直し

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
73	情報公開の推進	出資法人等の経営状況や職員給与の状況等について、情報公開を行う。		検討	→	実施	→	実施済み	(株)うすい、(財)嘉麻市文化スポーツ振興公社共に議会へ報告し、情報公開を行なっている。	産業振興課 生涯学習課	
74	出資法人等の見直し	出資法人等については、公的関与の必要性等から検証を行い、必要な見直しを行う。		検討	→	→	→	実施済み	所管課において、問題点や課題の整理を行っている。一部公社からは年次、月次報告を提出させ、検証を行い議会報告も行っている。また、委託料についても減額を行なった。	産業振興課 生涯学習課	
			0	0	0	0	0				
			0	0	0	0	0				

基本方針
推進項目

1 財政の健全化
(8) 公共工事のコスト縮減

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
75	公共工事コスト縮減計画の策定	公共工事コスト縮減計画を策定し、当該計画に基づき、公共工事のコスト低減に努める。	検討	→	→	→	→	実施済み	入札制度の改定により落札率は低下している。工事発注原課においては、統一的な諸経費を導入している。	財政課	
76	現場説明会の廃止	工事発注(委託等も含む)に伴う現場説明会については、原則として廃止する。		検討 実施	→	→	→	実施済み	平成19年4月より実施	財政課	
77	郵便入札制度の一部試行	郵便入札制度を公共工事の一部から試行し、状況を見ながら拡大を検討する。		検討 実施	→	→	→	実施済み	平成19年6月より実施 ・H18平均落札率:95.0 ・H19平均落札率:87.0(郵便入札) ・H20平均落札率:89.2(郵便入札) ・H21平均落札率:88.2(郵便入札) ・H22平均落札率:89.1(郵便入札)	財政課	
78	条件付一般競争入札制度の導入	条件付一般競争入札制度を一部導入する。	検討	実施	→	→	→	実施済み	平成19年6月より実施 ・H18平均落札率:95.0 ・H19平均落札率:86.1(条件付一般競争) ・H20平均落札率:61.3(条件付一般競争) ・H21平均落札率:85.0(条件付一般競争) ・H22平均落札率:91.2(条件付一般競争)	財政課	
			0	0	0	0	0				
			0	0	0	0	0				

基本方針
推進項目

2 簡素で効率的な組織の構築
(1) 組織・機構の見直し

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
79	部、課、係の整理統合	機動的かつ効率的な体制がとれるよう、部、課、係の整理統合を行う。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H21.4機構改革実施済み 《機構改革の内容》 7部2局39課83係⇒5部1局32課80係	人事秘書課	
80	滞納対策部署や企業誘致担当部署等の充実・強化	行政課題や住民ニーズに即応するために、滞納対策専門部署や企業誘致担当部署等の充実・強化を図る。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H21.4の機構改革により「収納対策室」産業振興課に企業誘致係を新設。	人事秘書課 関係課	
81	本庁と総合支所の事務の見直し	本庁と総合支所の事務分担について、必要な見直しを行う。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H19年8月の第一次組織機構改変において、総合支所業務の一部を本庁に集約	人事秘書課	
82	保育所(園)の見直し	保育所(園)については、統廃合及び指定管理者の導入を行い、直営施設数を半分程度に縮小する。		検討	→	→	実施	実施済み	平成22年4月公立保育所4所を民営化した。 平成23年3月31日公立保育所1所を閉所した。	こども育成課	【H23長野保育園廃止による効果額】 67,538
83	小中学校の見直し	少子化等を踏まえ、学校の統廃合も含めて検討を行う。		検討	→	→	→	実施済み	嘉穂地区の5小学校については、平成26年度に開校することで教育委員会決定、議会報告、一般公表済み。	嘉穂地区小学校開校準備室	
84	時差勤務制の導入	機動的かつ効率的な勤務体制がとれるよう、時差勤務制(フレックスタイム制)を導入する。		検討	→	実施	→	未着手	職員組合及び関係各課と協議のうえ、平成23年度中に方針を決定する。	人事秘書課	
85	窓口時間の延長サービスの導入	時差勤務制の導入に併せて、窓口時間延長サービスを導入する。		検討	→	実施	→	実施済み	平成22年4月より試行的に実施し、10月より第1木曜日から第4木曜日に各庁舎を輪番制にて本格実施 第1木曜:山田庁舎 第2木曜:碓井庁舎 第3木曜:稲築庁舎 第4木曜:嘉穂庁舎	人事秘書課	
86	スタッフ制の導入	機動的かつ効率的な勤務体制がとれるよう、スタッフ制の導入を一部試行し、状況により、順次拡大を行う。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H19年8月の第一次組織機構改変において、特定行政課題を担う課長補佐及び係長を配置	人事秘書課	
87	プロジェクト推進体制の整備	新たな住民サービスや行政課題に対応するため、プロジェクト体制を整備し、事務事業の効率化・円滑化を図る。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H19年8月の第一次組織機構改変において、収納対策課を新設し、税徴収の体制強化及び使用料等について、所管課との調整を図っている	人事秘書課	
88	市民相談窓口の設置	市民サービスの向上のため、市民相談窓口(係)を新たに設置する。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H21.10月より総務課に市民相談係を設置	人事秘書課	
89	自立支援員(仮称)の配置	生活保護受給者等の自立支援業務の充実を図るため、自立支援員(仮称)の配置を行う。		検討	実施	→	→	実施済み	これまで、ハローワークとの就労支援事業を進めてきたが、民間委託の就労支援員との連携により、より細やかで迅速な対応を行っている。	保護課	

基本方針
推進項目

2 簡素で効率的な組織の構築
(1) 組織・機構の見直し

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
90	総合窓口化の検討	市民の利便性の向上を図るため、窓口業務の総合窓口化を検討する。		検討実施	→	→	→	実施済み	H19年8月の第一次組織機構改変において、総合支所に、総務係・市民係・生活環境係で構成された総合窓口課を設置	人事秘書課	
91	消防団組織の見直し	消防団組織については、自治体規模に応じた体制とするため、類似団体等を参考として必要な見直しを行う。		検討	実施	→	→	実施済み	嘉麻市消防団の組織等に関する規則を改正の上、平成20年4月1日から実施済み(消防団員の定数を855人から790人に見直した)。現在の4方面隊20分団体制から方面隊を廃止し7分団体制に再編する見直しをH24に実施できるよう協議している。	総務課	
			0	0	379	606	13,767				
			0	0	195	195	96,392				

基本方針
推進項目

2 簡素で効率的な組織の構築
(2) 総合支所の見直し

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
92	総合支所の見直し	総合支所について、一次窓口機能に特化していく方向で見直しを行う。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H19年8月の第一次組織機構改変において、総合支所に、総務係・市民係・生活環境係で構成された総合窓口課を設置	人事秘書課	
93	総合支所組織の整理・統合	総合支所組織については、機能の見直しに合わせて組織の整理統合を行い、スタッフ制の導入を行う。	検討	実施	→	→	→	一部実施済み	組織整理等については、実施内容を継続中。スタッフ制については検討中。	人事秘書課	
94	分室の見直し	分室組織については、縮小・廃止の方向で見直しを行う。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H19年8月の第一次組織機構改変において、会計分室及び水道局分室を廃止	人事秘書課	
			0	0	0	0	0				
			0	0	0	0	0				

基本方針
推進項目

2 簡素で効率的な組織の構築
(3) 定員管理の適正化

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
95	定員適正化計画の作成	職員定員適正化計画を作成し、職員数の削減を行う。 計画期間内(H22末まで)に70人以上の削減を目標とする。※普通会計ベース	検討	実施	→	→	→	実施済み	H22 計画値 実績 473 472	人事秘書課	
				300,975	584,769	584,996	715,233				
				300,975	342,367	383,223	477,276				
96	臨時嘱託職員の見直し	臨時嘱託職員を雇用する際の統一的な基準を作成し、組織機構の見直しに併せて更なる削減を図る。	検討	実施	→	→	→	実施済み	各課ヒアリングを行うなど、段階的な削減を実施	人事秘書課	
				57,079	62,325	68,852	69,096				
				57,079	63,667	76,256	82,674				
97	外部委託や人材派遣の検討	窓口業務や定型業務の外部委託や人材派遣の活用について、検討する。		検討	→	実施	→	一部実施済み	平成19年度より庁舎管理(宿直)の業務委託を実施	人事秘書課	
98	早期退職勧奨の実施	組織の活性化を図るため、早期退職勧奨を実施する。	検討	→	→	→	→	実施済み	H18より毎年退職勧奨を実施 《勧奨退職者数》 H22 7人	人事秘書課	
			実施								
			0	358,054	647,094	653,848	784,329				
			0	358,054	406,034	459,479	559,950				

基本方針
推進項目

2 簡素で効率的な組織の構築
(4) 給与の適正化

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
99	給与制度の見直し	給与制度については、国の制度改正等に併せて必要な見直しを行う。	実施	→	→	→	→	実施済み	人事院勧告に基づき、見直しを実施	人事秘書課	
100	地域手当の廃止	財政状況及び国の制度を踏まえ、地域手当を廃止する。	検討	→	実施	→	→	実施済み	H20.4.1から嘉麻市勤務職員に係る地域手当を廃止	人事秘書課	《地域手当支給率》 H18 3.0% H18.10 2.5% H19 1.0% H20 0% ※H21年度は広域連合派遣職員(福岡市)1名に支給あり
101	勤務実績が反映できる給与制度の導入検討	人事評価制度の導入に併せて、より勤務実績が給与に反映できる制度の導入について検討する		検討	→	→	実施	着手済み	人事評価制度の制度設計に併せて検討	人事秘書課	
102	職員組合との交渉内容等の公表	人事行政運営の透明性を高める観点から、職員組合との交渉内容等について公表する。		検討	→	実施	→	未着手	実施内容について、今後労使交渉を行う	人事秘書課	
			0	38,258	55,646	55,646	55,646				
			0	38,258	55,646	55,646	55,646				

基本方針
推進項目

3 民間活力の導入
(1) 民営化・民間委託の推進

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
103	民間活力の活用方策の検討	民営化・民間委託については、民間活力の活用方針(仮称)を策定し、本方針に基づき積極的に推進する。	検討	検討実施	→	→	→	実施済み	市行革本部にて、平成19年11月に「民間活力導入の指針」を策定済み。	行政改革推進室	
104	業務委託(アウトソーシング)の推進	市民サービスの向上や経費削減が見込まれる業務については、業務委託を積極的に推進する。	検討	→	→	実施	→	実施済み	民間活力導入の指針に基づき、民間委託可能業務について検討を行っている。平成21年度には民間活力の進め方や手法について職員研修を実施した。また、第2次行政改革実施計画に基づき引き続き推進していくこととしている。	全課	
105	市場化テストの活用検討	公共サービスの質の向上及び経費削減の観点から、市場化テストの活用について検討を行う。		検討	→	→	→	実施済み	本市において必要性の高い制度であるのか、先進地事例を踏まえ研究を行ってきたが、全国的に取組み事例が少なく、検証が不十分な状態となっている。このため、新たな事例等を調査しながら継続的に研究を行なうこととした。	行政改革推進室	
106	PFIの導入研究	民間資金や経営能力等を活用して公共施設等を建設運営等を行うPFIの導入について、研究を行う。		検討	→	→	→	実施済み	本市において必要性の高い制度であるのか、先進地事例を踏まえ研究を行ってきたが、施設建設の予定もなく、制度需要がない状況を踏まえると、現時点で導入の是非を判断することはできない。今後新たな事例等を調査しながら継続的に研究を行なうこととした。	行政改革推進室	
107	学校給食業務の民間委託の検討	現在、直営で行っている学校給食業務については、コスト低減等を図るため、民間委託する方向で検討を行う。		検討	→	→	→	実施済み	民間委託可能業務について検討を行い、調理、洗浄、配送業務が委託業務対象となり、対照施設を給食センターとした場合で、民間会社より見積もりを徴収。	学校教育課	
108	子育て支援センター運営のボランティアへの委託検討	子育て支援センター運営をボランティアへの委託を検討する。			検討	→	→	実施済み	委託先のボランティア組織が無く、組織の育成ができなかった。検討した結果、子育て支援センター事業は、公立の支援センターとして保護者のニーズがあるため委託は行わない。	こども育成課	
109	ごみ収集業務の民間委託	民間活力利用及び職員削減の観点から、山田地区におけるごみ収集業務については、民間委託を行う。		検討	→	実施	→	平成20年度取り止め		旧清掃課	実施計画改定済み
			0	0	0	0	0				
			0	0	0	0	0				

基本方針
推進項目

3 民間活力の導入
(2) 公共施設の見直し

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
110	類似施設の統廃合	目的を同じくする類似施設については、内部検討組織を設置し、必要な見直しを行う。		検討	→	→	→	一部実施済み	公の施設見直し計画に基づき、見直し作業に着手している。 ※熊ヶ畑キャンプ村、碓井野外活動センターは廃止済み	施設所管課	
				428	428	428	428				
				428	428	428	428				
111	施設の移管・移譲の推進	地域に密着し、利用者が特定された施設等について、移管・移譲を推進する。		検討	→	→	→	実施済み	施設の移管・移譲については、一部協議が済んでいるものもあるが、問題点や課題が多く、再度、検討を行なうこととした。	施設所管課	
112	指定管理者制度の導入推進	民間活力を活用する観点から、指定管理者制度を積極的に導入する。	検討	検討実施	→	→	→	一部実施済み	現在、12施設において指定管理者を導入しており、今後、導入を予定している施設については、利用者や周辺住人の意見等も聴取しながら検討を行っていく。	施設所管課	
				17,791	25,980	24,368	25,784				
				17,791	21,638	21,794	21,794				
113	福祉センター・憩いの家の見直し	福祉センター・憩いの家については、統廃合を行い半分程度に削減する。		検討	→	→	→	実施済み	施設の現況及び利用状況等を整理・調査し、市長、副市長及び施設所管課長において協議した結果、平成23年度からの3年間は指定管理者制度で行うこととなった。	高齢者介護課 社会福祉課	
				978	1,328	1,617	1,745				
				978	757	757	757				
114	体育施設の見直し	体育施設については、統廃合を行い半分程度に削減し、併せて指定管理者の導入を行い直営施設をなくす方向で見直す。		検討	→	→	→	実施済み	収益や管理の面から指定管理者の導入を含め、今後施設の維持管理方法について継続して検討することとした。	生涯学習課	
				3,081	7,851	7,626	7,741				
				3,081	7,062	7,062	7,062				
115	市民センター、ホール、会館等の見直し	市民センター、ホール、会館等については、統廃合を行い、半分程度に削減する。		検討	→	→	→	実施済み	利用者並びに館を兼用している公民館館長等々と意見調整を行なったが、理解を得ることができなかった。今後とも継続して協議を行うこととしている。	生涯学習課	
116	織田廣喜美術館、郷土館等の見直し	織田廣喜美術館、郷土館等については、指定管理者制度を導入する。(又は、休止する方向で検討を行う)		検討	→	→	→	実施済み	指定管理者導入については運営協議会より課題が多く、制度導入には不向きであるとの意見があり、引き続き模索していく。	生涯学習課	
117	学童保育所・児童館の見直し	学童保育所・児童館については、指定管理者制度へ移行することで検討を行う。		検討	→	→	実施	未着手	平成22年4月に稲築地区学童保育所を委託から直営とした。嘉穂地区学童保育所の統合があるので、指定管理は未着手である。	こども育成課	
118	農機具保管庫、共同作業所等農林業施設の見直し	農機具保管庫、共同作業所等については、地域へ移譲する方向で調整を行う。		検討	→	→	→	実施済み	公の施設見直し計画に基づき見直し作業に着手しており、現在、問題点や課題の整理を行っている。	農林整備課 産業振興課	
119	類似公民館及び集会所の見直し	類似公民館及び地区集会所については、地域に移譲する方向で調整を行う。		検討	→	→	→	実施済み	公の施設見直し計画に基づき見直し作業に着手しているが、地域との調整がつかないため、問題点や課題を整理して、継続して協議を行うこととしている。	生涯学習課 集会所施設所管課	
120	図書館の見直し	図書館については、効率的な運用方法等の研究を行い、指定管理者を導入する方向で検討を行う。		検討	→	→	→	実施済み	平成20年度に図書館協議会で指定管理者の導入について検討を行い、導入反対の意見がまとめられた。平成21年5月の教育委員会に報告し、当面は直営で運営することとされた。	生涯学習課	

基本方針
推進項目

3 民間活力の導入
(2) 公共施設の見直し

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
121	公共施設(空スペース)の有効利用	支所や小中学校の空スペースの有効利用について、庁内検討組織を立ち上げ、検討を行う。		検討	→	実施	→	実施済み	碓井庁舎については、現在、空きスペースは存在しない状況であり、他庁舎においても文書書庫等の活用として空きスペースが埋まってきている。学校施設については、現在空きスペースが無い状況となっている。	総務課 学校教育課	
122	学校給食運営の見直し	自校方式とセンター方式が併用されている運営形態について、施設整備も含めて検討を行う。また、学校給食業務については、配食サービスとも併せた形で完全民営化の可能性についても調査研究を行う。		検討	→	→	→	実施済み	運営方法見直しで、市内全域を給食センター方式とした場合の概算建設費用が10億2千万見込まれる。自校方式の評価がアレルギー食対応や学校行事に柔軟に対応できる為評価が高いようで、学校給食運営審議会で検討を行いたい。	学校教育課	
			0	22,278	35,587	34,039	35,698				
			0	22,278	29,885	30,041	30,041				

基本方針
推進項目

4 人材の育成
(1) 職員の意識改革

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
123	一人一提案一改革の実施	行政改革の意識を高めるために、全職員による一人一提案一改革を実施する。	検討 実施	→	→	→	→	実施済み	平成18年度において全職員による一人一提案を実施した。	全課	
			0	0	0	0	0				
			0	0	0	0	0				

基本方針
推進項目

4 人材の育成
(2) 計画的な人材育成

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
124	人材育成基本方針及び人材育成プログラムの作成	人材育成基本方針及び人材育成プログラムを作成し、本方針等に基づき計画的な人材育成を図る。	検討	→	実施	→	→	実施済み	H21.9に「嘉麻市職員人材育成基本方針」を策定	人事秘書課	
125	職員研修制度の充実	職員研修については、職員研修計画を作成し、体系的かつ計画的に実施する。	検討	実施	→	→	→	実施済み	毎年、研修計画を策定し、同計画に基づき研修を実施	人事秘書課	
126	専門職員の育成	事務の高度化・多様化に伴い、職員の専門的な資格取得等を奨励し、高度な知識を持った専門職員の育成を図る。	検討	実施	→	→	→	実施済み	毎年、派遣研修などにより実施	人事秘書課	
			0	0	0	0	0				
			0	0	0	0	0				

基本方針
推進項目

4 人材の育成
(3) 人事評価制度の導入等

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
127	人事評価制度の導入	職員の能力・実績等が公平・公正に評価される人事評価制度を導入する。		検討	→	→	実施	実施済み	H22.3に嘉麻市職員人事考課制度を構築。H22.4から管理監督職員を対象として試行し、H23.4からは一般職員(一部の一般職員を除く)も含めて試行中。	人事秘書課	
128	職員提案制度の導入検討	職員の政策形成能力等の向上のため、職員提案制度の導入について検討し、早期の導入を目指す。		検討	→	実施	→	実施済み	平成23年度より実施予定	人事秘書課	
129	昇格試験制度の導入検討	職員の能力や意欲の向上等のため、昇格試験制度の導入について検討し、早期の導入を目指す。		検討	→	→	実施	実施済み	平成24年度より実施予定	人事秘書課	
130	希望降任制度の導入検討	円滑な人事配置を行うため、希望降任制度の導入について検討する。		検討	→	→	実施	実施済み	平成24年度より実施予定	人事秘書課	
			0	0	0	0	0				
			0	0	0	0	0				

基本方針
推進項目

5 市民との協働
(1) 市民参画の推進

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
131	「嘉麻市自治基本条例」(仮称)の制定検討	市民参画の基本となる「嘉麻市自治基本条例」(仮称)の制定について、検討を行う。	検討	→	→	実施	→	実施済み	「嘉麻市自治基本条例」平成22年12月28日施行済	企画調整課	
132	パブリックコメント制度の活用	市民参画を促進するため、パブリックコメント制度を積極的に活用する。	検討	→	→	実施	→	実施済み	パブリックコメントは自治基本条例により制度化されており、必要に応じて所管課においてパブリックコメントを実施している。	全課	
133	市長と市民の定期的な意見交換会の実施	市民との協働を推進するため、市長と市民による定期的な意見交換会を実施する。	検討	実施	→	→	→	実施済み	平成22年度11月 市民説明会実施 内容…自治基本条例・男女共同参画推進条例・財政状況・行政改革実施計画進捗状況 市内5箇所、合計110人	人事秘書課	
			0	0	0	0	0				
			0	0	0	0	0				

基本方針
推進項目

5 市民との協働
(2) 地域協働の推進

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
134	自治会等との連携・協力の強化	地域協働を推進するため、自治会、ボランティア等との連携・協力を強化する。	検討	検討実施	→	→	→	実施済み	広報誌へ掲載し啓発実施	企画調整課	
135	NPO、ボランティア等の支援	NPO等の支援を行う部署を設ける。	検討	検討実施	→	→	→	実施済み	H19年8月の第一次組織機構改変において、企画調整課に設置済み。	人事秘書課	
136	「地域づくり交付金」(仮称)制度の検討	縦割り補助金を整理統合化し、地域協働を促進するための「地域づくり交付金」制度を導入するための検討を行う。		検討	→	→	→	実施済み	地域協働を促進するため、市民提案型事業補助金制度を実施している。	企画調整課	
137	職員によるボランティア団体への参画	市職員全員が何らかの市民ボランティアやNPO等へ参加し、まちづくり活動への支援を図るとともに、市政に関する情報収集を図る。	検討	検討実施	→	→	→	実施済み	各職員の地元等の行事、ボランティア活動への参加を積極的に行うようしている。	全課	
			0	0	0	0	0				
			0	0	0	0	0				

基本方針
推進項目

5 市民との協働
(3) 公正の確保と透明性の向上

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
138	情報提供の充実	透明性の向上を図るため、市民への情報提供の充実を図る。	検討 実施	→	→	→	→	実施済み	市広報紙やHPをとおして積極的に情報提供を行っている。	全課	
139	外部監査制度の活用検討	外部監査制度の活用について、検討を行う。		検討	→	→	実施	未着手	国において監査制度見直しが行われているため、その結果により再度検討を行う予定である。	監査委員事務局	
140	市ホームページの充実	市ホームページの内容を充実し、積極的に市内外へ情報発信を行う。	検討 実施	→	→	→	→	実施済み	昨年と同様に新鮮な情報を提供できるよう、掲載依頼から掲載までの時間短縮を図ると共に、情報の容量を縮小し画面到達までの時間短縮を図っており、また、掲載情報が常時最新のものとなるように、元課に対して速やかなる更新を促した。	人事秘書課	
			0	0	0	0	0				
			0	0	0	0	0				